

各 道 立 学 校 長 様
各 市 町 村 教 育 委 員 会 教 育 長 (札 幌 市 を 除 く)
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 今 村 隆 之
北海道教育庁学校教育局高校教育課長 山 城 宏 一
北海道教育庁学校教育局義務教育課長 新 居 雅 人
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長 大 畑 明 美

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について（通知）

各学校におかれては、日頃から新型コロナウイルス感染症対策に多大な御尽力をいただいているところですが、11月1日現在の北海道の新規感染者数は、人口10万人当たりで644.8人と全国最多となり、臨時休校等を行う学校数の増加傾向も顕著で、予断を許さない状況となっています。

つきましては、各学校や家庭において、改めて、基本的な感染対策の徹底が図られるよう、別添リーフレット「冬季に向けた新型コロナウイルス感染症防止対策について」及び児童生徒・保護者向けリーフレット「家でも感染症対策をお願いします」を作成しましたので、児童生徒や保護者に配布したり、校内に掲示したりするなど、積極的に活用願います。

また、先日、道立高等学校の修学旅行中に多数の陽性者が旅行先で確認される事案が発生しております。今後、多くの学校において修学旅行が実施される予定であることから、同様の事態を防ぐため、次の事項を確実に実施し、感染対策に万全を期すようお願いします。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、誠に恐れ入りますが、貴所管の各学校にも周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 冬季に向けた感染症対策

- (1) 3つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生など、基本的な感染対策を徹底すること。
- (2) 健康観察ツール「さあチェック (SA-Check)」を活用し、健康・行動チェックを確実に実施するとともに、風邪症状等、何らかの症状がある場合や、体調が優れない場合は、出勤・登校しないようにすること。
- (3) 道内においては、今後、一層気温が低下することから、必要以上の室温低下を防ぎつつ、常時換気に取り組むなどの対策を講じること。

2 修学旅行における対応

- (1) 「さあチェック (SA-Check)」の項目を踏まえた本人の健康観察を確実に実施することはもとより、家庭の状況も把握すること。
- (2) 本人及び同居の家族等に何らかの症状がある場合は、検査（抗原定性検査キット等）を行い、陰性を確認した上で参加することを可能とすること。ただし、発熱や悪寒、強い倦怠感等がある場合は、療養に専念すること。なお、判断に迷う場合には、学校医等と相談することも検討すること。
- (3) いずれにしても、感染者や濃厚接触者、感染の可能性のある者が修学旅行に参加することは、自身の健康を損なうのみならず、他の児童生徒の健康や旅行関係者にも多大な影響を与え、旅行そのものの継続が困難になる可能性があるほか、地域の保健医療体制に大きな影響を与えることから、厳に慎むこと。
- (4) 道立高等学校（道立中等教育学校後期課程を含む。）においては、「修学旅行実施に関するQ&A（令和4年9月16日更新）」等を確認すること。
- (5) 同居の家族が陽性となり、児童生徒が濃厚接触者となった場合には、同居の家族が居住する地域を所管する保健所等の指示に従うこと。
- (6) 旅行中に感染が判明した場合は、感染の可能性のある者をリストアップした上で、現地の保健所や医療機関に相談し、その指示に従うこと。また、所管の教育局（市町村立学校においては市町村教育委員会を經由）にも速やかに報告すること。なお、保健所等への相談が困難な場合は、学校医や現地の相談センター等に連絡し、その指示に従うこと。その際、自主研修等の感染拡大のリスクのある内容を変更するなど、旅程について改めて検討すること。

3 関連通知等

- ・令和3年（2021年）10月13日付け教健体第718号「さあチェック（SA-Check（セーフティ&アクションチェック））の活用について」
- ・令和4年（2022年）9月12日付け事務連絡「修学旅行等における新型コロナウイルス感染症対策について」

健康・体育課企画・調整係
健康・体育課健康・体育指導係
高校教育課高校教育指導係
義務教育課義務教育指導係
特別支援教育課特別支援教育指導係

冬季に向けた新型コロナウイルス感染防止対策について

令和4年11月 北海道教育委員会

- 冬季を迎え、新型コロナウイルスの新規感染者数の増加が見られます。各学校においては、次の点に留意しながら、感染対策に取り組むようお願いします。ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いします。

1. 基本的な感染対策の徹底

- 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生など、基本的な感染対策を徹底しましょう。

2. 健康観察の継続的な実施、体調不良者への対応

- 学校用の健康観察ツール「さあチェック（SA-Check）」（セーフティ&アクションチェック）を活用し、健康・行動チェックを確実に実施しましょう。
- 何らかの症状がある場合や、体調が優れない場合は、出勤・登校をしないようにしましょう。

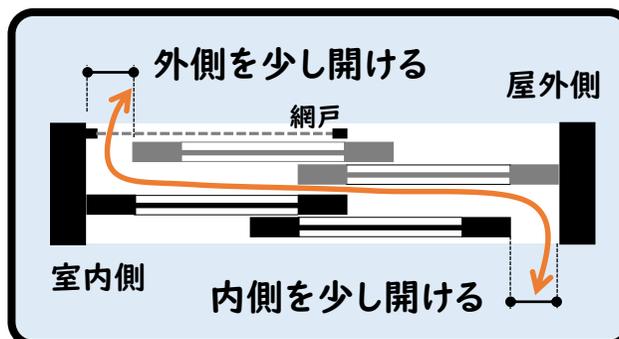
3. 換気対策の実施

- 今後、気温が下がるため、次の取組も参考に、必要以上の室温低下を防ぎつつ、常時換気に取り組むなどの対策を講じましょう。ご家庭においても換気対策の参考にしてください。

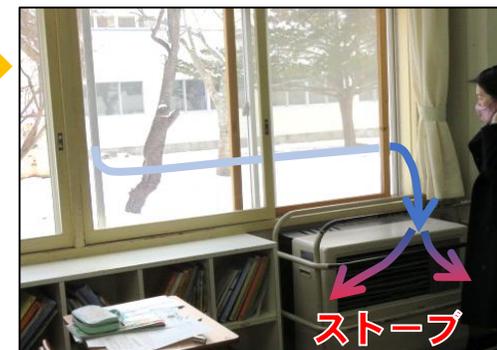
【教室の換気の例】 ※「長期休業明けの学校における新型コロナウイルス感染症対策について」（令和4年1月12日付け教健体第1045号）から抜粋



外気を窓の間で少し加温するため、やや寒さを緩和できる。



ストーブの上の窓を開けて、外気を暖める。



【新型コロナワクチン】

- ワクチン接種は正しい情報と理解に基づいて行う必要があります。
- ぜひ、学校に備え付けている啓発チラシ、国や道のホームページ等をご覧ください。

再び新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増えています

家でも感染症対策をお願いします

感染症対策に「特別」はありません。
「基本」をしっかり行うことが大事です。

★ 症状がある場合は登校しない（同居の家族に症状がある場合も同様です）

- ・ 軽くても何らかの症状がある場合は、自宅で休養してください。
- ・ 感染者等としての療養・待機期間（感染者：7日間、濃厚接触者：5日間）が解除になった後も、症状がある場合は休んでください。



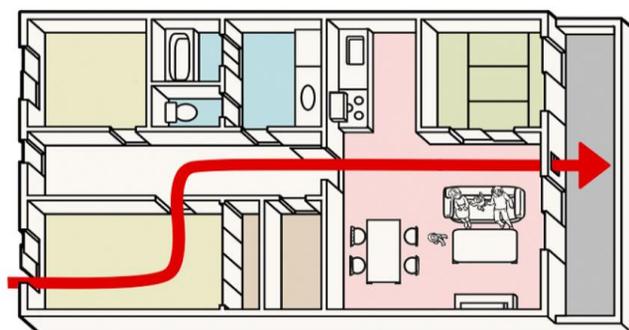
感染者は、療養期間の解除後も他の人に感染させてしまう可能性があるため、**10日目**までは健康観察を強化し、いつも以上に感染症対策を徹底していただくようお願いします。

★ 手洗いの効果はとても高い

- ・ ハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと、ウイルス量が1/10,000に！

「家の換気」のポイント

- ・ 「24時間換気システム」が設置されている場合（2003年以降に建設された住宅は設置）は、通常稼働で十分な換気が行われます。換気口のフィルタを清掃すると、より換気量を確保できます。
- ・ 「24時間換気システム」ではない家は、「窓開け換気」をします。暖房器具の近くの窓を開けると、入ってくる冷気が暖められるので、室温の低下を防ぐことができます。
- ・ キッチンのレンジフードは、吸い込む風量が大きいため、窓開けとの併用で、より効果的な換気が行えます。



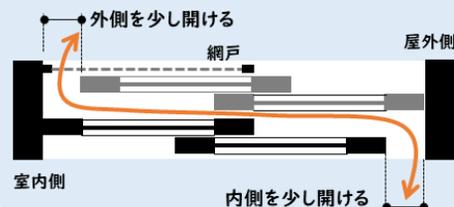
参考）人がいない部屋の窓を開け、廊下を經由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れる換気方法（2段階換気）の例（厚生労働省）

二重窓の場合、外側と内側を互い違いに開けると、寒さを少し緩和できます。

✗ 外気が直接进入するため寒さを感じやすい



○ 外気を窓の間で少し加温するためやや寒さを緩和できる



よくある質問

Q 発熱などの「コロナかも？」と思う症状が出た場合、どうしたらいいですか？

👉 次のような方法が考えられます。

- 症状が軽い場合は、自宅で休養して様子を見る
- 抗原検査キットで自己検査をする（無料キット申込み or 自費購入）
- かかりつけ医に相談、または北海道コロナチャットボットで調べる



Q 家族1人が感染して、2日後にもう1人が感染したのですが、濃厚接触者としての出席停止期間はどこから何日間になりますか？

👉 「感染者との最終接触日」を0日目として5日間です。「感染者との最終接触日」とは、同居の家族の発症日、または感染対策（マスク、手洗い、アルコール消毒等）を開始した日のいずれか遅い日を言います。

Q 同居の家族に風邪症状があり、病院に行ったら「風邪」と言われました。この場合は学校に行ってもよいのですか？

👉 同居の家族に症状があり病院を受診して、明らかに新型コロナウイルス感染症ではない診断（アレルギー性鼻炎など）を受けた場合は出席できますが、コロナの検査をせず「風邪」と言われた場合などは、同居の家族の症状が消失するまで自宅で休養するようお願いします。



Q 学級閉鎖中、自分に症状がなかったら通常どおり外出してもいいですか？

👉 無症状であっても感染している可能性があり、人へ感染させる可能性もあります。学校で感染者が複数出て、感染している可能性がある閉鎖期間中は、自宅で休養するようお願いします。

Q 休日に友人と会食をした翌日、その友人が発熱して感染が判明。一緒に飲食した自分は登校しない方がいいのでしょうか？

👉 感染が判明した場合、感染した人から、症状が出た前後に会っていた「感染の可能性のある人」へ連絡をお願いします。「感染の可能性のある人」とは、症状が出る2日前より後（または同じ日）に会っていた人で、かつマスクを着用せず、手が触れる距離（1m程度）で15分以上会話した人を言います。

